

～東村ふれあいヒルギ公園～  
カメラ・SUP利用者同意書  
ドローン利用者同意書

東村ふれあいヒルギ公園内及び慶佐次川内でカメラ・SUP またはドローンを利用する際は、以下のルールを守って利用することに同意します。

1. 利用の開始前及び終了後に公園事務所に連絡すること。【共通】
2. 慶佐次川内及び公園内で事故が起きた場合は、公園管理者(東村観光推進協議会)は一切責任を負いません。【共通】
3. 写真や動画の撮影を行う際は、他の公園利用者が映り込まないようにすること。【共通】
4. ライフジャケットを着用すること。【以下 11.まで、カメラ・SUP】
5. ライフジャケットの下に服を着用すること（ライフジャケットの下が上半身裸や水着のみでの利用は行わないこと）。
6. 右側通行を守ること。
7. 三歳未満のお子様のカヌー体験は禁止とする。
8. 動植物の採取・採集を禁止とする。
9. 生き物への餌付けを禁止とする。
10. 利用中での飲酒、喫煙は禁止する。
11. SUP を利用する際は、立っての乗船は禁止とする（転覆した場合 SUP が飛び出し、他のお客様に直撃して大怪我をする恐れがあるため）。
12. 他の公園利用者の上空にドローンを飛ばさないこと。【ドローン】

利用予定： 年 月 日（時間 : ～ : ） 人数： 名

氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

公園管理者確認用 年 月 日 担当（ ）

※本同意書を事前に東村ふれあいヒルギ公園管理事務所に提出すること（営業時間 8：30～17：30）。本同意書のコピーをお渡ししますので、利用中も携帯してください。